

第1124回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
泊発電所3号炉 設計基準への適合性等に係る審議結果

2023年3月16日

新基準適合性審査チームから以下の事項を指摘した。また、事業者から全ての指摘事項について了解し、今後、適切に対応していく旨、回答があった。

【DB、SAの審査資料】

(有効性評価 格納容器バイパス (ISLOCA))

- ① ツインパワー弁の操作場所の温度影響評価について、最新の審査実績を踏まえて、階段等の伝搬経路を含めた評価条件及び条件設定の考え方を網羅的に示した上で説明すること。
島根2号炉の場合は、評価条件として、原子炉建物壁から環境への放熱、原子炉建物換気系等についても、条件設定の考え方を含めて整理した上で評価を行っている。
- ② 「T.P. 10. 3m 中間床充てんポンプバルブ室」については、「区画扉（閉）（中略）を鑑みると、操作場所への蒸気流入及びその影響は殆どない」とし、検討対象から外しているが、蒸気の漏えいの懸念があるのであれば当該区画を含めて評価を行い、説明すること。
- ③ ISLOCA時に蒸気が操作場所に流入する可能性がある場合には、作業員の内部被ばくの影響を説明すること。
なお、島根2号炉の場合は、現場に向かう作業員に放射線防護具（酸素呼吸器）を装備することになっている。

(有効性評価 溶融炉心・コンクリート相互作用 (MCCI))

- ④ MCCI に対する格納容器サンプの影響として、格納容器サンプのドレン配管の原子炉下部キャビティ側の目皿に期待する説明を行っているが、デブリが落下してきた状態を想定した場合にも目皿に期待できるのか説明すること。

(第 46 条/1.3 減圧)

- ⑤ 添付資料や補足説明資料が示されていないため、妥当性の判断ができない。最新の審査実績を踏まえた資料を作成し提示すること。

【審査資料全体】

- ⑥ 令和 4 年 10 月 25 日、12 月 6 日及び本日の審査会合での指摘事項も踏まえて、最新の審査実績を反映するとともに、適合性を説明する資料としてしっかりとした資料を作成し、再度提出すること。